

島根県

二次医療圏域の特徴をふまえた地域生活への移行をめざして

島根県では、平成12年度の厚生科学研究事業「長期入院者の在宅支援推進事業」「精神障害者の在宅支援ネットワークの構築に関する企画研究」を皮切りとして、平成19年度からは「島根県精神障害者地域生活移行支援事業」を、平成23年度からは県内2圏域において「精神障がい者アウトリーチ推進事業」に取り組み、平成26年度からは地域生活支援事業として全県的に取り組んでいる。

1 県又は政令市の基礎情報

島根県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- ・保健所が中心となって顔のみえる関係づくり
- ・各圏域及び全県を対象とした研修を開催

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・精神科訪問看護やIPSの取組を通じた地域移行

基本情報

障害保健福祉圏域数（H0年〇月末）	7カ所		
市町村数（H28年12月末）	19市町村		
人口（H29年1月1日）	688,750人		
精神科病院の数（H28年12月末）	15病院		
精神科病床数（H28年12月末）	2,277床		
入院精神障害者数 （H28年6月末（630資料の概数））	3か月未満：428人（21.9%）		
	3か月以上1年未満：343人（17.5%）		
	1年以上：1,187人（60.6%）		
	うち65歳未満：454人		
	うち65歳以上：733人		
退院率（H28年6月末（630資料の概数））	入院後3か月時点：68.7%		
	入院後6か月時点：81.9%		
	入院後1年時点：90.4%		
相談支援事業所数 （H28年11月末）	基幹相談支援センター：3		
	一般相談事業所数：53		
	特定相談事業所数：96		
障害福祉サービスの利用状況 （H27年度実績）	地域移行支援サービス：14人		
	地域定着支援サービス：94人		
保健所（H28年4月末）	7カ所		
県（自立支援）協議会の開催頻度 （H28年度）	1回／年		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	有	1カ所
	障害保健福祉圏域	有	7カ所
	市町村	有	19カ所
精神保健福祉審議会（H28.4月）	1回／年、委員数9人		

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

●検討組織

- (1) 島根県障がい者自立支援協議会退院支援部会（島根県精神障がい者地域生活移行・地域定着支援検討会）
- (2) 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議（各二次医療圏域）

●検討内容

- (1) 精神障がい者の地域生活移行・地域定着支援にかかる支援体制の整備について
- (2) 精神障がい者支援の連携方策に関すること
- (3) 啓発・広報・研修に関すること

●平成28年度取組概要

- (1) 医療機関における退院促進事業
- (2) ピアサポーターの活用事業
- (3) 地域定着促進のための普及啓発事業

二次医療圏域の保健所が中心となって、市町村や医療機関、地域活動支援センターや相談支援事業所等の関係機関等が顔の見える関係づくりがすすむよう意見交換や研修会を開催

- (4) 当事者及び家族会等の自主的活動を通じた普及啓発事業

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	19市町村が自立支援協議会を設置し、保健・医療・福祉関係者による協議がされている。中でも、浜田障害保健福祉圏域においては、浜田市・江津市の2市が共同で浜田圏域自立支援協議会を設置している（浜田圏域自立支援協議会）。
	協議の内容	浜田圏域自立支援協議会では、指定相談支援事業所等の支援関係機関が、困難事例への対応のあり方を検討するとともに、地域の連携体制の構築や社会資源の改善及び開発に関すること等について協議されている。
	協議の結果としての成果	浜田圏域自立支援協議会では、事例検討から整理された課題を踏まえ、地域の実態把握や相談支援専門員のスキルアップ、関係機関の連携強化など、重点的な取り組みについて関係機関が共有して取り組まれている。
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議（7保健所で開催）
	協議の内容	浜田障害保健福祉圏域では、2市が共同で設置した協議会と連携しながら、精神障がい者の地域移行・定着に関する現状と課題並びに保健医療計画の取り組み状況について、意見交換を実施している。
	協議の結果としての成果	2市の自立支援協議会と連携を図ることで、より具体的な取り組みにつながっている。
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	島根県障がい者自立支援協議会退院支援部会（島根県精神障がい者地域生活移行・地域定着支援検討会）
	協議の内容	精神障がい者の退院支援にかかる体制の整備、支援の連携方策、啓発・広報・研修に関すること
	協議の結果としての成果	島根県障がい福祉計画の目標達成に向け、精神障がい者の地域生活への移行及び定着にむけた支援にかかわる関係機関が、互いの理解と連携を深め、地域の実情を反映した支援手法の検討や活動の分析などを行う機会となった。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

年 度	取組の経緯
平成12年度～14年度	厚生科学研究事業「長期入院者の在宅支援推進事業」(出雲保健所)
平成15年度～17年度	厚生科学研究「精神障害者の在宅支援ネットワークの構築に関する企画研究」(出雲保健所)
平成19年度	地域移行推進モデル事業
平成20年度	精神障害者地域移行支援特別対策事業
平成21年度～24年度	地域体制整備コーディネーター配置
平成22年度～26年度	精神障害者地域移行・地域定着支援事業
平成23年度～25年度	精神障害者アウトリーチ推進事業(2圏域)
平成23年度～	精神障がい者の参加による地域住民との交流事業
平成26年度～	障害者総合支援法地域生活支援事業として実施

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

特徴(強み)

1. 二次医療圏域ごとに特徴がある
2. 保健所を中心として精神保健福祉の関係機関が連携して取り組んできた経緯がある
3. 島根の精神科医療の歴史を活かした地域の連携基盤がある

課題

1. 二次医療圏域の特徴をふまえ、保健所が市町村や関係機関と連携して、顔の見える関係づくりを継続する必要がある。
2. 平成30年度の制度改正等にむけて、市町村主体の地域生活移行・地域定着の検討の場づくりを進めていく必要がある。

指標の推移	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1年以上の精神科病院在院患者数（各年6月30日現在）（人）	1,222	1,200	1,196
地域移行支援利用者数（各年度3月末時点）（人）	32	15	14
ピアサポーターの養成者数※（実人数）（人） ※ピアサポーターの養成を目的とした取組を実施している場合	35	39	50
ピアサポーターの活動者数（実人数）（人）	30	22	32

平成28年度の目標と達成状況の方向性(暫定評価)

1. 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議について、全ての保健所で開催し、市町村や関係機関と連携して、情報共有や意見交換を行っている。
2. 障がい福祉計画や保健医療計画等の策定に向けて実態の把握や課題について検討している。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成29年度の実施スケジュール

平成29年度の目標

1. 障がい福祉計画と保健医療計画等の整合性を図りながら、計画策定をする。
2. 精神科病院からの退院が効果的に進むよう、意見交換会や研修会を開催する。
3. 地域定着が促進されるよう、保健所が市町村や関係機関と連携して、引き続き、顔の見える関係づくりを進める。

時期(月)	実施内容	担当
4月～ 12月	障がい福祉計画と保健医療計画等の策定 意見交換会や研修会の開催	